

国内クレジット認証委員会御中

審査結果概要書

平成 21 年 5 月 29 日

審査機関名 株式会社日本スマートエナジー

1. 排出削減事業の概要

排出削減事業名	名古屋大学医学部附属病院における熱回収型ヒートポンプ等の導入による省エネ事業
排出削減事業者名	国立大学法人 名古屋大学
排出削減共同実施事業者名	中部電力株式会社 (その他関連事業者：三菱 UFJ リース株式会社、三機工業株式会社、株式会社トヨタエンタプライズ)
事業実施場所	名古屋大学医学部附属病院 (愛知県名古屋市昭和区鶴舞町 65)
事業の概要	本事業は中央診療棟、病棟、医系研究棟、エネルギーセンターの排熱回収型水冷チラーの導入、インバーターポンプの導入、ボイラーの更新により、エネルギー効率を改善することでエネルギー消費量及び CO2 排出量を削減する。
排出削減量の計画	5,537 t CO2/年 (事業実施期間合計 16,611tCO2)
国内クレジット認証期間	開始予定日 2010 年 4 月 1 日 終了予定日 2013 年 3 月 31 日
排出削減方法論	方法論番号 001 ボイラーの更新 方法論番号 002 ヒートポンプの導入による熱源機器の更新 方法論番号 002-A ヒートポンプの導入による熱源機器の更新 (熱回収型ヒートポンプ) 方法論番号 005 間欠運転制御、インバーター制御又は台数制御によるポンプ・ファン類可変能力制御機器の導入

2. 審査結果

本事業は、排出削減事業の要件に適合している

3. 実施した審査手続きの概要

審査手続きにより、以下の排出削減事業の認証の要件の妥当性を確認している。

要件	審査手続き
日本国内で実施されること	事業計画が日本国内で実施されていることを、事業サイトを訪問して確認した。 排出削減事業実施場所：名古屋大学医学部付属病院
追加性を有すること	1)本事業は、法的義務等の遵守のために計画されたものではなく、CO2 排出量の削減を目的として実施されたことを質問等により確認した。 2)経済的見地から判断して本事業が最も魅力的な投資案とはなりえないこと、本事業が実施できない場合には、既存の設備が継続的に使用されることを事業者への質問、関連資料の閲覧、及び事業サイト訪問時の既存設備製造年月日の確認等により確認している。 本事業の投資回収年数計算について、補助金やエネルギーコスト試算値に関して入手した根拠資料、質問および検算により 4.08 年であることを確認した。投資回収年数の根拠データにつき、関連証憑と突合することにより正確性を確認している。平成 20 年に、概ね 2 年毎に行われ、経営に極めて大きな影響を与える診療報酬改訂により病院経営の環境が悪化し、30%以上の病院が赤字に陥っている（全日本病院協会調べ）中、医療業界では 3 年以上の経営計画を立てるのが難しく、金融機関からも経営計画以内、すなわち 3 年以上に回収可能な投資実施を依頼されている。 こういった背景により、国内クレジット制度を利用することにより得られるクレジット収入から事業の費用負担軽減が期待できることが当該事業の実施の一因となったことについて、ヒアリングにより確認している。

<p>自主行動計画に参加していない者により行われること</p>	<p>自主行動計画に参加していないことについては、排出削減事業者への質問により、自主行動計画に参加していない事業者であることの確認を実施した。</p>
<p>排出削減方法論に基づいて実施されること</p>	<p>1)本排出削減事業は、承認排出削減方法論 001「ボイラーの更新」、002「ヒートポンプの導入による熱源機器の更新」、002-A「ヒートポンプの導入による熱源機器の更新（熱回収型ヒートポンプ）」、005「間欠運転制御、インバーター制御又は台数制御によるポンプ・ファン類可変能力制御機器の導入」に基づき排出削減量を計算しており、また、方法論の適用条件を満たしていることを個別に確認している。</p> <p>2)既存設備の使用年数が法定耐用年数である15年の2倍(30年)を超えていないことを、質問・関連資料の閲覧により確認した。</p> <p>【方法論番号 001 ボイラーの更新】</p> <p>適用条件1については、本事業は既存のボイラーよりも高効率のボイラーへの更新であることを、機器表により確認した。</p> <p>適用条件2については、設備導入時期、法定耐用年数、現地審査の際の担当者ヒアリングより、既存ボイラー設備が継続して使用可能であること確認している。</p> <p>適用条件3については、更新後のボイラーで生産された蒸気または温水を自家消費する事を、現地審査及び提出された資料、担当者ヒアリングにより確認した。</p> <p>【方法論 002 ヒートポンプの導入による熱源機器の更新】</p> <p>適用条件1については、既存熱源設備の視察、設備メーカーの提供資料、銘版、仕様書の確認等により、高効率ヒートポンプを導入することを確認している。</p> <p>適用条件2については、事業サイトの視察、熱源系統図の確認及び関係者への質問等により、事業サイト内の温水供給のために用いることを確認している。</p> <p>適用条件3については、既存の熱源機器が未だ使用可能であり、本排出削減事業を実施しなかった場合、既存の熱源機器が継続して利用されることを関係者への質問、視察により確認している。</p> <p>適用条件4については、製造された温水が今後自家消費することを視察、熱源系統図、配管図の確認、及び関係者への質</p>

	<p>問等により確認している。</p> <p>【方法論番号 002-A ヒートポンプの導入による熱源機器の更新（熱回収型ヒートポンプ）】</p> <p>適用条件 1 については、既存熱源設備の視察、設備メーカーの提供資料、銘版、仕様書の確認等により、高効率ヒートポンプを導入することを確認している。</p> <p>適用条件 2 については、事業サイトの視察、熱源系統図、空調配管系統図の確認及び関係者への質問等により、事業サイト内の室内空調・給湯の熱源に用いることを確認している。</p> <p>適用条件 3 については、既存の熱源機器が未だ使用可能であり、本排出削減事業を実施しなかった場合、既存の熱源機器が継続して利用されることを関係者への質問、視察により確認している。</p> <p>適用条件 4 については、製造された冷温水が自家消費することを視察、全体レイアウト図の確認、及び関係者への質問等により確認している。</p> <p>【方法論番号 005 間欠運転制御、インバーター制御又は台数制御によるポンプ・ファン類可変能力制御機器の導入】</p> <p>適用条件 1 については、既存のポンプ・ファン類設備にインバーター制御装置を付加することを、関係者への質問、納入仕様書により確認を行っている。</p> <p>適用条件 2 については、事業実施前及び事業後のエネルギー使用量に最も影響を与える活動量は設備稼働時間であり、電力メータ指示値によりモニタリングできる事を、関係者への質問等により確認を行っている。</p> <p>3)その他、バウンダリの設定、ベースラインの設定、リーケージの特定、排出削減量、モニタリングの方法が適切であることについて、それぞれ質問と関連証憑により確認している。</p>
--	--

4. 特記事項

投資回収年数については、補助金を除いた純投資額をもとに算出している。